

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
島嶼防衛用高速滑空弾の性能確認試験（補給整備性試験）のための技術支援（その5） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.9	山洋電気(株) 東京都豊島区南大塚3-33-1	1013301004808	本件の履行に必要な、供試体の機能、性能、構造に係る知識及び操作に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	2,536,600	2,530,000	99.73				17007	
射場管制・監視装置の点検等 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.13	(株)東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号	2010401044997	本件の履行に必要な、射場管制・監視装置の機能及び性能を熟知しており、詳細な設計及び製造に係る技術が必要不可欠であり、公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	26,054,600	-				11002	
飛しょう体追尾レーダの修理 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.15	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件の履行に必要な、飛しょう体追尾レーダの機能、性能、構造に関する専門的な知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	5,596,800	5,505,500	98.36				11003	
保安監視装置（射場地区）の点検整備等 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.26	エステイジャパン(株) 福岡県筑紫野市桜台2丁目23番2号	8290001041800	本件の履行に必要な、新島支所射場地区を監視するために設置している保安監視装置の機能、性能、設計、製造及び点検整備に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	3,038,200	2,960,100	97.42				11004	
保安監視装置（管理地区）の点検整備等 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.27	(株)TSP 東京都豊島区要町1-16-9	1013301025878	本件の履行に必要な、新島支所管理地区を監視するために設置している保安監視装置の機能、性能、設計、製造及び点検整備に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	2,620,200	2,618,000	99.91				11005	

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
X線非破壊検査装置の 修理 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究 所管理部会計課長 廣瀬 未人 東京都立川市栄町1-2-10	R7.5.28	榊守谷商会 東京都中央区八 重洲1-4-2 2	2010001059025	本件の履行に必要な、X線非破壊検査装置 について構造、機能及び性能にかかる知 識、並びに修理後のX線非破壊検査装置の X線照射に係る調整を行うことができる技 術を有していることが必要不可欠であり、 公募を実施した結果応募者が該者一者で評 価基準を満たしているため。（会計法第2 9条の3第4項）（公募）	207,900,000	202,400,000	97.35				11006	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。